

(参考資料)

京都府のがん診療体制の整備方針、がん診療連携拠点病院の 具体的取組及び目標について

1. 京都府におけるがん診療体制整備の考え方（役割分担について）

- ・本府においては、推薦意見書本文でも述べたように、京都・乙訓医療圏に人口約162万人が集中し、標準的な二次医療圏人口（35万人）を大きく上回っていること、また、周辺の二次医療圏（南丹・山城北・山城南医療圏）で、がん診療連携拠点病院の指定要件を充足する医療機関がないことなどから、人口・地理的要因等を踏まえ、京都・乙訓医療圏でがん診療拠点病院を一定数指定し、これらの二次医療圏をカバーすることとします。
- ・府北部においては丹後医療圏で拠点病院の指定要件を充足する医療機関がないこと、中丹医療圏に患者流入の状況があることから、中丹医療圏でがん診療連携拠点病院を指定し、丹後医療圏もカバーすることとします。
- ・上記の地域的な役割分担に加え、機能的役割分担として、それぞれの拠点病院が長所を活かし、他のがん診療連携拠点病院と連携しながら、京都府全体のがん診療機能向上を図ることとします。（具体的な役割分担は以下の通り）
- ・なお、本府における京都府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院を中心としたがん診療体制の構築は、府議会やがん患者等の参画者を公募して行う「府政円卓会議～がん対策を考える～」等でも、強く求められているものであり、両大学上層部による「京都府がん対策総合戦略推進会議」及び「京都府医療審議会」の協議も踏まえたものです。

- (1) 京都・乙訓医療圏については、圏域を4地域に分け、それぞれの地域を主に担当する拠点病院を位置付けるとともに、周辺の二次医療圏をカバーする病院も位置付けます。また、機能的な役割分担も下記のとおり位置付けます。

①京都市北東部地域（左京区、山科区）

京都大学医学部附属病院は、病院の所在する左京区及び京都市営地下鉄東西線を利用し来院する患者が多い山科区の担当とするとともに、機能的には、都道府県がん診療連携拠点病院として、専門医療従事者の育成・配置、先進的放射線医療等で地域がん診療連携拠点病院等を支援する役割を位置付けます。

②京都市北西部地域（上京区、北区）

京都府立医科大学附属病院・京都第二赤十字病院は、利用者の多い上京区、北区の担当とします。また、京都第二赤十字病院については、京都市営地下鉄・近鉄線を利用

用する山城北医療圏の患者も多いことから、京都第一赤十字病院とともに山城北医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都府立医科大学附属病院については、都道府県がん診療連携拠点病院として、拠点病院のネットワーク形成、緩和ケアにかかる指導等で地域がん診療連携拠点病院等を支援する役割を位置付けます。また、京都第二赤十字病院については、内視鏡診断や地域連携について都道府県がん診療連携拠点病院等と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

③京都市南東部地域（南区、東山区、伏見区）

京都第一赤十字病院、国立病院機構京都医療センターは、南区、東山区、伏見区の担当とします。また、京都第一赤十字病院は京阪線を利用する山城北医療圏の患者も多いことから、京都第二赤十字病院とともに山城北医療圏をカバーする病院と位置付けます。国立病院機構京都医療センターについては、地理的に最も南に位置する拠点病院であり、JR奈良線を利用する山城南医療圏の患者も多いことから、山城南医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都第一赤十字病院は消化器がん・婦人科がん及び看護教育の分野について、国立病院機構京都医療センターは、化学療法及び患者との連携による情報提供について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

④京都市南西部・乙訓地域（中京区、下京区、西京区、右京区、乙訓地域）

京都市立病院・京都桂病院は、中京区、下京区、西京区、右京区、乙訓地域の担当とします。また、京都桂病院は南丹医療圏から近く利用者も多いため、南丹圏域をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、京都市立病院は血液がん、小児がん治療及び小線源・腔内照射等の放射線治療について、京都桂病院は、肺がん治療、薬剤師教育について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

(2) 中丹医療圏については、福知山市民病院、国立病院機構舞鶴医療センターをそれぞれ西部、東部を担当とし、両病院とも隣接する丹後医療圏をカバーする病院と位置付けます。

機能的には、福知山市民病院は血液がん、体外照射も含めた放射線治療について、舞鶴医療センターは精神腫瘍学、温熱療法について都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、府全体の医療水準向上を支援する役割を位置付けます。

2. 京都府におけるがん診療連携拠点病院の具体的取組及び目標

(相乗効果について)

- (1) 分野ごとに具体的目標を定め、京都府、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院が連携しながら取組を推進します。(別添「今後の京都府及びがん診療連携拠点病院の取組・目標」を参照)

- (2) 取組にあたり、京都府立医科大学附属病院はネットワーク形成、京都大学医学部附属病院は人材育成等を主に担当し、役割分担による効率化を図るとともに、京都大学医学部附属病院で育成された人材を京都府立医科大学附属病院のネットワークで診療支援や研修講師等に広く活用するなど、それぞれの機能を連携させることでより効果的な実施を図ります。
両大学病院間の連携は、現在、副知事をトップに病院上層部とで構成する「京都府がん対策総合戦略推進会議」において具体的な取組を決定しており、今後ともこの会議を活用して協力体制を強化していきます。

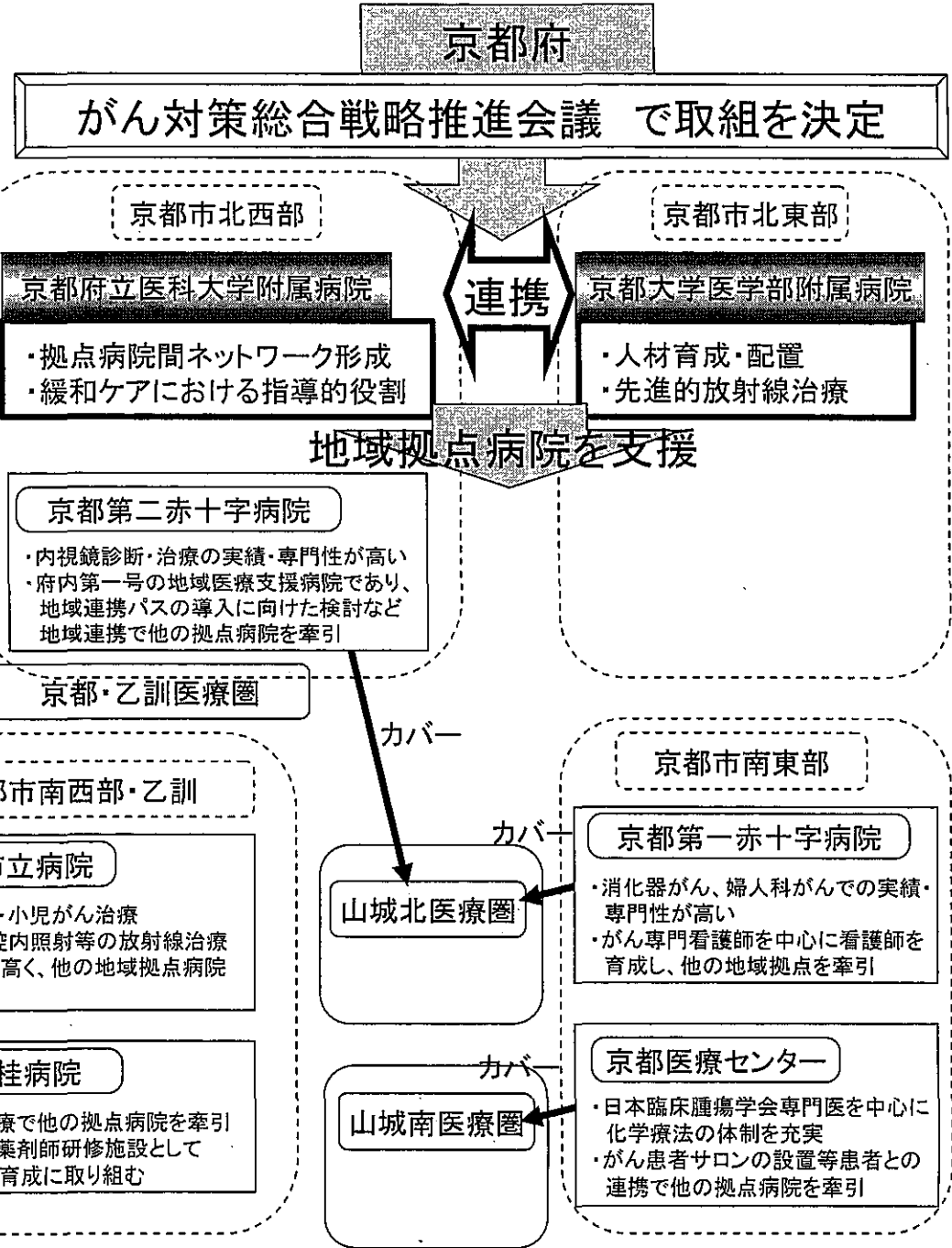
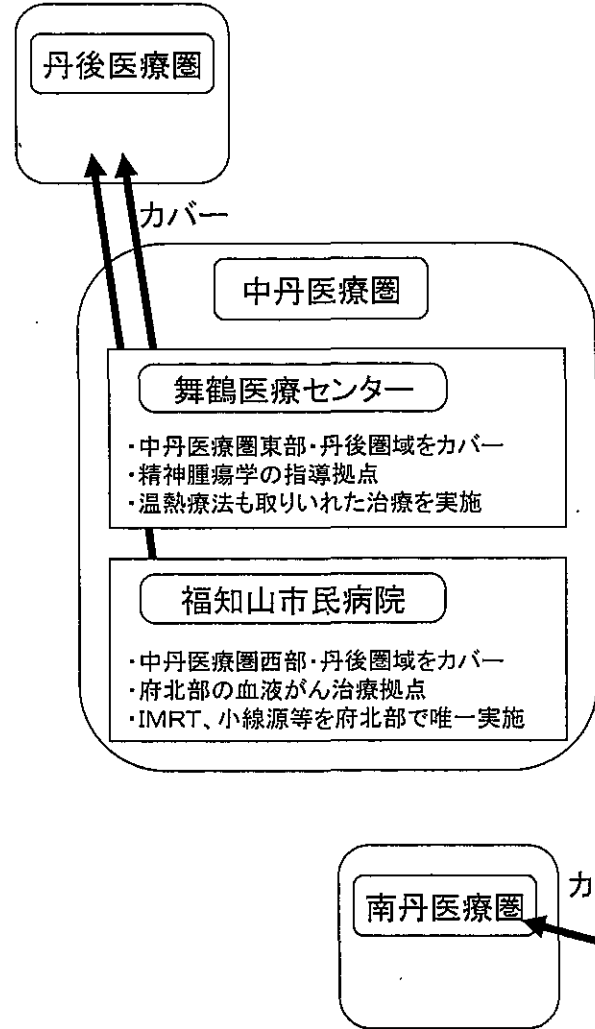
- (3) また、地域がん診療連携拠点病院においては、1で述べたようにそれぞれの長所を活かし、都道府県がん診療連携拠点病院等と連携しながら、京都府全体のがん診療水準の向上を図ることとします。

今後の京都府及びがん診療連携拠点病院の取組・目標

項目	拠点病院等の現状	平成 21 年度以降の京都府、各拠点病院の取組	目 標
化学療法・放射線治療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療実施病院 9/9 病院 ・外来化学療法室整備 9/9 病院 ・がん薬物療法専門医の配置 2/9 病院 ・放射線治療専門医の配置 7/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象に放射線療法、化学療法等に係る研修を実施（京大） ○専門医を養成・地域拠点病院等への配置支援（京大） 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度）
緩和ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア外来 5/9 病院 ・緩和ケア病棟 0/9 病院 ・地域医療従事者に対する緩和ケア研修実施 9/9 病院 ・厚労省指針緩和ケア研修実施 0/9 病院 （京都府実施分 2 回 115 名修了） ・がん診療連携拠点病院、地域中核病院の緩和ケアチーム向け研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケア専従者の配置・確保（各拠点病院） ○厚労省指針に基づく緩和ケア研修の実施（各拠点病院） ○講師チームを派遣等、地域拠点病院の厚労省指針に基づく緩和ケア研修を支援（府立医大） ○緩和ケアチーム向け研修実施（府立医大） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成 21 年度） 3/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 21 年度） 1 回/年（平成 21 年度）
専門医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専門看護師の配置 2/9 病院 ・がん化学療法看護認定看護師の配置 7/9 病院 ・がん放射線療法認定看護師の配置 0/9 病院 ・がん性疼痛看護認定看護師の配置 5/9 病院 ・緩和ケア認定看護師の配置 3/9 病院 ・皮膚・排泄ケア認定看護師の配置 7/9 病院 ・がん専門薬剤師又はがん薬物療法認定薬剤師の配置 4/9 病院 ・医学物理士の配置 4/9 病院 ・放射線治療品質管理士の配置 8/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門看護師・薬剤師等の育成、地域拠点病院等への配置支援（京大） ○府内のがん認定看護師養成講座を開設支援（京都府） ○認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師研修機関等への職員派遣（各拠点病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 6/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度） 6/9 病院（平成 24 年度） 9/9 病院（平成 24 年度）
地域との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・5 大がん全ての地域連携パス整備 0/9 病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省研究班の研究成果を元に、府域統一版の地域連携クリティカルパスを作成（府立医大） ○各地域での協議・普及（各拠点病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成 23 年度）
患者等への情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者サロンの設置 3/9 病院 ・相談支援センターのある二次医療圏 2/6 圏域 ・患者・家族モニター等の意見を聞きながら、拠点病院の診療機能を分かりやすく情報提供 ・相談支援センター連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者会へ活動場所等提供、ボランティアとの連携強化（各拠点病院） ○拠点病院のない二次医療圏中核病院に相談支援センターを設置（京都府） ○相談員に対する研修を実施するなど支援（府立医大） ○モニターを設置、ホームページでの情報公開（京都府） ○連絡会議の設置（府立医大） 	<ul style="list-style-type: none"> 9/9 病院（平成 24 年度） 6/6 圏域（平成 21 年度） 平成 21 年度実施 平成 21 年度開催
がん登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録に係る研修実施 0 回/年 ・拠点病院のがん患者届出率 ⑩よりと増 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修実施、院内がん登録データを分析・共有（府立医大・京大） ○院内がん登録の精度向上、体制強化（各拠点病院） ○地域がん登録の標準化、国立がんセンターの標準データベース導入による届出しやすい環境の整備（京都府） 	<ul style="list-style-type: none"> 2 回/年（平成 21 年度） 100%（平成 24 年度）

京都府における がん診療体制整備の考え方

※都道府県拠点病院だけでなく、地域拠点病院もそれぞれの特徴を生かし、府全体のがん医療水準向上に向け取り組みます。



「京都府がん対策戦略推進会議」の概要

<目的>

府民の死因第1位となっている「がん死亡」を減少させ、きょうと健康長寿日本一を推進するために、府立医科大学及び京都大学医学部のがん診療関係者の協力・連携のもと、がん対策を専門的・科学的な見地から検討を行う。

<協議事項>

- (1) 京都府におけるがん医療水準の向上に関する事
- (2) がん診療連携の円滑な実施に関する事
- (3) その他、京都府のがん対策の推進に関する事

<会議構成>

- (1) 医大関係者：学長、がん制圧センター・緩和ケア等担当診療部長（4名）
- (2) 京大関係者：病院長、がんセンター・放射線療法等担当診療部長（4名）
- (3) 京 都 府：副知事

<開催状況>

	開催時期	協 議 事 項
第1回	平成19年 3月	京都府のがん対策について
第2回	平成20年 3月	京都大学医学部附属病院の都道府県がん診療連携拠点病院への推薦について
第3回	平成20年 6月	両大学病院の役割分担・連携方策について
第4回	平成20年 8月	
第5回	平成20年10月	

<第2回以降、持ち回り開催>

<その他>

会議事務局：京都府健康福祉部健康対策課

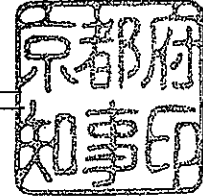


1 健対第 1 0 3 号

平成 2 1 年 1 月 6 日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

京都府知事 山田 啓二



京都大学医学部附属病院によるがん診療連携協議会の開催
及び同協議会への積極的関与に係る確約書

京都大学医学部附属病院については「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知）に基づき、本府から都道府県がん診療連携拠点病院に推薦しているところです。

同病院と既に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けている京都府立医科大学附属病院との間では、副知事をトップとする「京都府がん対策総合戦略推進会議」により、がん対策に係る連携方策や取組を協議・決定しているところですが、同病院が指定された場合は、京都府立医科大学附属病院と連携の上、今年度中に京都府がん診療連携協議会や、がん薬剤業務連携協議会を開催するなど、積極的に拠点病院間の連携体制の構築に努めることとなっており、本府としても、同病院が上記協議会の運営について積極的な役割を果たすよう指導することを確約いたします。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	1	0
既指定病院	1	7
計	2	7

>合計: 9

「※」は、新入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

京都大学医学部附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
申請区分	1,182 床
病床数	5,761 人 (33%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	156,934 人 / 年
外来がん患者延数	367 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	1,486 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	3,379 回 / 2か月
[照射回数]	454 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	1,074 件 / 2か月
[のべ処方日数]	678 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	1,493 件 / 2か月
[のべ処方日数]	53 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	6600件 / 2か月 (149件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	0 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	
指定要件の充足度	・都道府県がん診療連携協議会が未開催であるが、平成20年度中に府立医科大と共催で開催することなどにつき、府から確約書が提出されている。

【参考:既指定病院】

京都府立医科大学附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
区分	1,065 床
病床数	3,783 人 (32%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,203 人 / 年
外来がん患者延数	238 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	541 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	6,979 回 / 2か月
[照射回数]	251 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	960 件 / 2か月
[のべ処方日数]	84 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	493 件 / 2か月
[のべ処方日数]	22 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	1410件 / 2か月 (113件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	88 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	

京都第二赤十字病院	地域がん診療連携拠点病院
区分	680 床
病床数	2,793 人 (19%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	35,707 人 / 年
外来がん患者延数	136 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	181 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	2,353 回 / 2か月
[照射回数]	212 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	660 件 / 2か月
[のべ処方日数]	424 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	740 件 / 2か月
[のべ処方日数]	7 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	1673件 / 2か月 (38件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	89 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	

京都市立病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	586床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,083人(20%) /年
外来がん患者延数	67,198人 /年
悪性腫瘍手術総数	133件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	266人 /年
[照射回数]	1,351回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	141人 /2か月
[のべ処方日数]	486件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	93人 /2か月
[のべ処方日数]	287件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	4件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	823件 /2か月 (45件 /2か月)
相談支援センター相談件数	358件 /2か月

京都第一赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	745床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,703人(27%) /年
外来がん患者延数	14,212人 /年
悪性腫瘍手術総数	259件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	375人 /年
[照射回数]	1,169回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	190人 /2か月
[のべ処方日数]	549件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	195人 /2か月
[のべ処方日数]	779件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	12件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1653件 /2か月 (65件 /2か月)
相談支援センター相談件数	55件 /2か月

(独) 国立病院機構 京都医療センター	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	600床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,063人(26%) /年
外来がん患者延数	56,021人 /年
悪性腫瘍手術総数	199件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	123人 /年
[照射回数]	1,384回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	172人 /2か月
[のべ処方日数]	556件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	196人 /2か月
[のべ処方日数]	634件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	12件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	985件 /2か月 (4件 /2か月)
相談支援センター相談件数	238件 /2か月

京都桂病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 585床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,754人(36%) /年
外来がん患者延数	23,321人 /年
悪性腫瘍手術総数	204件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	357人 /年
[照射回数]	1,244回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	198人 /2か月
[のべ処方日数]	751件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	161人 /2か月
[のべ処方日数]	599件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	15件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1436件 /2か月 (60件 /2か月)
相談支援センター相談件数	12件 /2か月

市立福知山病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 354床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※923人(17%) /年
外来がん患者延数	24,252人 /年
悪性腫瘍手術総数	51件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	162人 /年
[照射回数]	934回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	53人 /2か月
[のべ処方日数]	217件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	65人 /2か月
[のべ処方日数]	243件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	655件 /2か月 (3件 /2か月)
相談支援センター相談件数	1件 /2か月

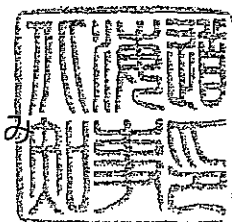
舞鶴医療センター	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 550床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※685人(15%) /年
外来がん患者延数	5,310人 /年
悪性腫瘍手術総数	28件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	103人 /年
[照射回数]	668回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	35人 /2か月
[のべ処方日数]	114件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	28人 /2か月
[のべ処方日数]	85件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	2件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	326件 /2か月 (162件 /2か月)
相談支援センター相談件数	44件 /2か月



1 北海道

厚生労働大臣 舩 添 要 一 様

北海道知事 高橋 はるみ



がん診療連携拠点病院の新規指定(指定更新)に係る推薦について
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健
発第0301001号厚生労働省健康局長通知の別添)に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の
概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

- 1 都道府県がん診療連携拠点病院 (1 病院)
北海道がんセンター(新規指定)
- 2 地域がん診療連携拠点病院 (1 9 病院)
市立札幌病院(指定更新)、砂川市立病院(指定更新)、王子総合病院(指定更新)、
JA北海道厚生連旭川厚生病院(指定更新)、総合病院北見赤十字病院(指定更新)、
JA北海道厚生連帯広厚生病院(指定更新)、市立釧路総合病院(指定更新)、
市立函館病院(指定更新)、日鋼記念病院(指定更新)
函館五稜郭病院(新規指定)、KKR札幌医療センター(新規指定)、
恵佑会札幌病院(新規指定)、札幌医科大学附属病院(新規指定)、
JA北海道厚生連札幌厚生病院(新規指定)、手稲溪仁会病院(新規指定)、
北海道大学病院(新規指定)、旭川医科大学病院(新規指定)、
市立旭川病院(新規指定)、釧路労災病院(新規指定)

連絡先	保健福祉部保健医療局 健康推進課歯科栄養グループ
担当	田中
TEL	011-204-5258
FAX	011-232-8216